



長野県長野商業高等学校 運動部活動方針

平成 31 年(2019 年)3 月

<p>目標</p>	<p>体力や技能の向上を図るとともに、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教員等との好ましい人間関係を構築しながら人権意識を育て、学習を含めた自主的活動能力の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、生徒の多様な学びの場とする。さらに、生涯にわたり豊かなスポーツライフを実現する資質や能力を育む基盤として、各自のニーズに応じた運動・スポーツを行うことができる場とする。</p>
<p>運営方針</p>	<p>○休養日の設定 学期中は、原則として、週当たり 2 日以上 of 休養日を設ける。(平日は少なくとも 1 日、土曜日及び日曜日(以下「週末」という。)は少なくとも 1 日以上休養日とする。大会等に備えて平日に 1 日も休養せず活動した場合や週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他に振り替える。)また、定期考査前 1 週間は休部期間とする。</p> <p>○長期休業中の休養日の設定 長期休業中の休養日の設定は、原則として、学期中に準じた扱いを行う。</p> <p>○活動時間 1 日の活動時間は、平日及び学校の休業日(学期中の週末を含む。)ともに、長くとも 3 時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。</p> <p>○大会等への参加方針 主催、共催、主管等が、原則として各県・市町村教育委員会、各高体連、各高野連、各協会等による大会等とする。ただし、生徒の健康面を考慮し計画的に参加する。</p> <p>○顧問会等、部活動運営に係る協議の場の設定顧問全員によるクラブ顧問会</p> <p>○その他 上位大会につながる公式試合以外は検定受験を優先する。 検定試験前 1 週間は、放課後に「検定前学習」を行った後、部活動を行う。</p>
<p>指導体制の工夫</p>	<p>クラブ又は同好会の活動状況に応じ、原則顧問は 1 名又は 2 名以上おくこととし、教員は一つ以上の顧問となり、各クラブ可能な範囲で 2 名以上の補完体制を維持する。 顧問は適当な年限で交代することが望ましい。</p>
<p>その他</p>	<p>少子化による学校規模の縮小や競技の特性等から、クラブ員の減少により近隣校との連携や休部又は廃部を考えざるを得ないこともある。 活動方針は年度当初にホームページにより保護者や地域へ公表する。 年間活動計画は年度当初に、毎月の活動計画は前月中に生徒を通じて保護者へ渡し、予定を周知する。</p>